

## 中小企業の成長に資する施策の充実を求める意見書

中小企業は、地域の経済や雇用の要として大きな役割を果たしているが、現在、円高やデフレが長引いている上、安定的な電力供給が不安視されるなど厳しい経営環境の中で、優れた潜在力を持ちながらも、苦しい経営を余儀なくされている。

本格的な経済成長を図るためには、雇用の大多数を支え、日本経済の礎となっている中小企業の活性化を図る視点が重要であり、国は、中小企業が潜在力を十分に発揮し、果敢に挑戦できるよう、あらゆる政策手段を総動員すべきである。

よって、国におかれては、中小企業の役割の重要性を踏まえ、その成長に資する施策の充実のため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 環境、健康、医療など新たな成長分野で事業に取り組もうとする中小企業を支援するために、経営支援の強化など中小企業の成長支援策を拡充すること。
- 2 地域の中小企業の雇用や仕事を増やし、内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラの修繕、補強など必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと。
- 3 電力の安定的な確保に向け、自家発電設備、蓄電設備及び省エネルギー機器の導入、LED等高効率照明への買換え等を促進するための支援措置を拡充すること。
- 4 中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために学生や若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若い人材の確保のための対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 宛て  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣